

平成 17 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 7）

平成 17 年 3 月 24 日（木曜日）

議事日程

平成 17 年 3 月 24 日（木曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 19 号 防府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
(総務委員会委員長報告)
- 4 議案第 30 号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について
(建設委員会委員長報告)
- 5 議案第 32 号 平成 17 年度防府市一般会計予算
(各常任委員会委員長報告)
- 6 議案第 33 号 平成 17 年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第 39 号 平成 17 年度防府市土地取得事業特別会計予算
(以上総務委員会委員長報告)
- 議案第 34 号 平成 17 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 17 年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 17 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 17 年度防府市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 17 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第 43 号 平成 17 年度防府市老人保健事業特別会計予算
- 議案第 44 号 平成 17 年度防府市介護保険事業特別会計予算
(以上教育民生委員会委員長報告)
- 議案第 35 号 平成 17 年度防府市索道事業特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 17 年度防府市青果市場事業特別会計予算
(以上経済委員会委員長報告)
- 議案第 40 号 平成 17 年度防府市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 45 号 平成 17 年度防府市水道事業会計予算
- 議案第 46 号 平成 17 年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

- 7 議案第47号 防府市議会委員会条例中改正について
- 8 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(30名)

1番	今津誠一君	2番	伊藤央君
3番	松村学君	4番	山下和明君
5番	重川恭年君	6番	斉藤旭君
7番	藤本和久君	8番	弘中正俊君
9番	田中敏靖君	10番	木村一彦君
11番	山本久江君	12番	横田和雄君
13番	平田豊民君	14番	安藤二郎君
15番	藤野文彦君	16番	三原昭治君
17番	高砂朋子君	18番	行重延昭君
19番	原田洋介君	20番	河杉憲二君
21番	河村龍夫君	22番	大村崇治君
23番	佐鹿博敏君	24番	山根祐二君
25番	田中健次君	26番	馬野昭彦君
27番	中司実君	28番	山田如仙君
29番	深田慎治君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君

土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長	池田功君	議会事務局次長	徳光辰雄君
--------	------	---------	-------

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

25番、田中健次議員、26番、馬野議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

議案第19号防府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

（総務委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第19号を議題といたします。本案は総務委員会に付託されておりましたので、総務委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20番（河杉 憲二君） ただいま議題となっております議案第19号防府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本条例案は、地方公務員法の改正により、人事行政の運営等の公正性、透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況を公表することとし、任命権者、公平委員会が市長に報告する内容並びに公表の方法等について条例で定めることとされましたので、関係規定を整備するため、条例を制定しようとするものでございます。

内容といたしましては、任命権者は職員の任免及び職員数に関する状況、競争試験及び選考の状況、給与の状況、サービスの状況等を、また公平委員会は、勤務条件に関する措置の

要求や不利益処分に関する不服申し立ての状況、苦情相談の状況等を毎年6月末までに市長に報告し、市長はその概要を市広報やインターネットを利用して、毎年8月末までに公表しなければならないものでございます。

審査の経過におきまして、「第6条における市長の公表について、第3条の任命権者からの報告事項及び第5条の公平委員会からの報告事項は、原文のまま公表されると思うが、長い報告となったときはどうするのか」との質疑に対し、「第6条の公表については、公平委員会からの報告のみならず、任命権者からの第3条第1号から第8号までの概要につきましてもかなりのボリュームがあると考えております。よって、第7条の市広報については紙面の制約がありますので、総務省の示しているガイドラインに沿ってグラフとか表を使い、市民にわかりやすくバランスをとりながら市広報に掲載してまいります。また、インターネットを利用したの公表は、ホームページの容量に余裕がございます。それぞれ掲載できる量に違いがありますので、今後、掲載の仕方の工夫について検討してまいります」との答弁がございました。

また、「公平委員会の報告は、原文のまま掲載しなくてもよいのか」との質疑に対し、「具体的には国のガイドラインはございませんが、報告を受けたものをそのまま公表するのが法の主旨であろうと考えておりますので、現在は手を加えずにという解釈をしております。しかし、市広報では紙面の制約もございますので、報告事項の様式等につきましても、公平委員会とも協議検討してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの総務委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

議案第30号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について

(建設委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第30号を議題といたします。本案は建設委員会に付託されておりましたので、建設委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番(大村 崇治君) ただいま議題となっております議案第30号防府市都市公園設置及び管理条例中改正につきまして、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

まず、執行部から「本案は、都市公園法の改正に伴い、条文の整備をしようとするもの及び大平山山頂公園内に設置しております大型遊具等の保安全管理費用の一部を駐車場を利用される方々に負担していただくための使用料の額を定めようとするものです」との説明がございました。

審査の過程における主な質疑を申し上げます。

まず、「大平山山頂公園の駐車場を利用される方々から1回につき200円の使用料を徴収しようと考えたのはどういう経緯からなのか」との質疑に対し、「平成16年10月のオープン当初には有料化を考えていませんでしたが、想定以上の市民の方々の御利用があり、公園内の大型遊具や芝生等の維持管理にかなりの費用がかかってくることになると予想されます。そこで、受益者負担という形で駐車料金をその費用の一部に充てることといたしました」との答弁がございました。

次に、「防衛施設庁は、本来基地周辺安定事業に対して営利目的は認めていないのだが、駐車場有料化についてはどういう見解を持っているのか」との質疑に対し、「防衛施設庁は、営利を目的とした使用料、利用料を取ることはできないとの見解です。しかしながら、公園の維持管理費の範囲内での収入で、またそれを維持管理に充当するのであれば構わないということでした」との答弁がございました。

さらに、「駐車場の利用が少なく、維持管理費だけがかかり、収支で赤字が続いた場合にはどのように考えておられるのか」との質疑に対し、「大平山山頂公園の利用の増進を図るために魅力あるイベントを開催するなど、駐車場の利用率を高めてまいりたいと思いますので、そのようなことがないと考えています」との答弁がございました。

また、「平成10年に休止している大平山索道事業検討協議会を平成17年度に再開し、その中で駐車場の使用料を検討するべきではないのか」との質疑に対し、「大平山索道事業検討協議会は、ロープウェイを存続するか廃止するかが協議の主要な目的ですので、駐車場の使用料につきましては執行部において検討し、このたび議案として提出させていただきました」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、駐車場の使用料を定めた項目を削除する修正案が提出されました。

その提案理由としまして、「大平山山頂公園駐車場の有料化については、その収入を山頂公園の維持管理費に充用するとのことであるが、他の都市公園との関係や市民に負担を強いることとなること、また実施時期や収入見込みについても疑義を感ずるところがある」とのことでございます。

このことについてお諮りしましたところ、「1回につき200円の使用料を払っていただき、それによってよりよい公園をつくっていくという観点から考えて、修正案に反対する」との意見や「山頂公園は、子どもからお年寄りまで幅広い市民の方々に利用していただき、自由に楽しんでいただく憩いの施設として開放するべきであるので、修正案に賛成する」との意見や「駐車場の有料化については、ロープウェイや駐車場等の利用状況を一、二年ゆっくり観察してから決めてもよいのではないかと思われるので、修正案に賛成する」との意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により修正案を承認いたしました次第でございます。

次に、修正部分を除く原案についてお諮りしましたところ、全員異議なく承認いたしました次第でございます。

したがいまして、本案につきましては、お手元に配布しております修正報告書のとおり修正をいたし、その他の部分については原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、修正案及び原案について、一括して討論を求めます。26番。

26番（馬野 昭彦君） 議案第30号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について、修正案につきまして反対の討論をいたします。

建設委員会でも申し上げましたように、市民だれもが駐車場の無料を望んでいると思います。私もその1人ではありますが、別の角度から私の考え方を申し上げたいと思います。

御承知のとおり、以前より多くの市民が家族や友人、あるいは友達と一緒に1日中遊べる公園が市内1カ所ぐらい欲しいという市民の大きな声が、行政あるいは議会に寄せられております。また、同僚議員からも、同様な公園を早急に完備、欲しい旨の一般質問を行いました。執行部より前向きな答弁を引き出すことができず、あきらめムードの中でありました。そのような中、昨年秋、大平山山頂公園がオープンいたしました。防府の市民

が憩いの場として利用しておりますが、内容的にはまだまだ完全とは言えません。これから順次厳しい財政の中ではありますが、整備を行わなくてはなりません。

そこで、大平山山頂公園駐車場を有料化にし、諸経費等を差し引いた後、利益分を公園管理整備費の一部に充当したい旨の執行部の提案説明であったと思っております。有料化にすれば、管理者である当局は集客するためのいろいろのイベントや遊具の充実や整備等を行う責任と大きなプレッシャーが、私は執行部にかかってくると思われます。そのような中であってあえて駐車場を有料化にするということは、市民の要望にこたえ、今までにないすばらしい公園をつくらうとする執行部の意気込みであろうと私は受けとめております。ある意味では、渡りに船だというふうに私も思っております。

しかし、公園づくり促進元年と私は位置づけしておりますし、そのような観点から申し上げますと、駐車場200円有料化は市民、行政が前向きに一体となって将来を見据えた憩いの場、公園づくりの担保と位置づけたいのではないのでしょうか。市民は必ず有料化を理解してくれるものと確信をしております。高いか安いかは別として、1台4人同乗すれば1人50円です。1台200円の負担をしてでもよりよい公園の完備を望むものであります。

今回、せっかく執行部がそういったやる気を持って市内や県内一の公園づくりを目指していることに賛同をし、原案に賛成し、また修正案には反対の討論といたします。

終わります。

議長（久保 玄爾君） 19番。

19番（原田 洋介君） 修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

山頂公園は、子どもからお年寄りまで幅広い市民の方々に利用していただき、また自由に楽しんでいただく憩いの施設として開放すべきであると考えております。現在、その山頂駐車場が常時満車であり、收拾がつかないというような状況ならまだしも、今回新たに使用料を徴収することによって、そしてまた市民に負担を強いることによって山頂公園の利用がふえ、またリピーターの方がたくさん来られるというような状況は考えられないというふうに思っております。

そのような観点から、修正案に賛成をさせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 9番。

9番（田中 敏靖君） 議案第30号につきまして、原案に賛成し、修正案に反対の立場で討論させていただきます。

聖域なき改革としてお示しされております執行部の考え方に対して、考えを了としております。現在、無料が当たり前と思われるさまざまなことが今の時代に合わなくなってきた

たのではないかと、このように思っております。企業であれば、その経費を商品に転嫁することができますけれど、営利を目的としない地方公共団体というものは、それを税で徴収するか、受益者で負担してもらおうかということになるというふうに思います。

今、市の職員の駐車場でも有料化されようとしております。市民の来庁時に利用されている本庁舎前の駐車場は無料のため、1日じゅう駐車されている方もいらっしゃいます。駐車場がなくなる、こういうことについては大変不便な面はあるかもわかりませんが、市民の立場から考えると、やはり来庁したときに駐車場が欲しいということで、その辺も今からは考えなければならぬんじゃないかなと、このように思います。

また、大平山山頂の駐車場有料化、機械化は何のためであるかということも考えてみました。維持管理費用の受益者負担と駐車場管理の機械化により、管理経費の節約と安全で確実な運営が図れると思われれます。現在、有料化されてる駐車場が市内には1カ所ありますけれども、これは公会堂のところの駐車場、過去に私どもも賛同した経緯がありますし、また駅北再開発ビルの駐車場も有料化ということでされようとしております。

今、大平山山頂の有料化については、また特殊事情があるんじゃないかなと思っております。目の行き届かない山頂の公園につきましては、不法駐車の排除とか暴走族の排除とかを目的とすることも有料化の必要性を感じるものであります。山頂公園の駐車場の入場の時間帯は、朝9時から夕方5時までの大体8時間だと思えますけれども、24時間のうちの残り16時間　これは夜間になると思えますけれども、そういうときは管理者不在となると。そういう時間帯の不法駐車の排除、暴走族の排除ができないのではないかなと。また、受益者負担という考え方を、考えますと、駐車場料金を公園管理費の一部に充当することも妥当であるというふうに考えます。

この公園の駐車場につきましては、他の公園とは趣が違い、人里離れた場所にありますので、その点も考えると、やはり有料化はぜひ必要であると、このようなことから修正案に反対の立場をとらせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（木村 一彦君） 私ども日本共産党は、修正案に賛成、原案に反対の立場で討論させていただきます。

駐車料金の徴収の理由としては、大平山山頂公園の維持管理費の一部に充てるためだと、こういうことを言われております。しかし、今、大平山山頂公園の維持管理費は年間1,500万円だと言われております。駐車場の有料化によって見込みどおり収益が上がるにしても、それは50万円ちょっとにすぎません。全体の管理費の30分の1であります。しかも、それはあくまでシミュレーションといいますが、推計に基づくものでありま

して、必ずこの50万円余りの収益が保証されたものでは全くありません。一方、料金徴収のための機器のリース代含めて、経費の184万円というのはこれは確実にかかるものであります。

したがって、場合によっては、駐車場が赤字になる可能性も十分にあるわけであり、また、こういうことを考えますと、まことにこの駐車場料金の徴収の理由というのは納得できないし、不合理であります。山頂公園の維持管理費に充てるという理由は全く納得できるものではありません。

この山頂公園は、防衛予算を除きまして市民の税金約2億8,700万円を投入してできたものであります。当然、市民の憩いの場として、どんな市民にも自由に開放されるべきだと思います。税の負担に加えて駐車料金の負担までさせるといふのはいかなものかというふうに思います。またさらに、駐車料金徴収のための機器の破損の問題や混雑時の路上駐車の問題など、トラブルをこのことによって増幅するおそれもあると言えます。こういう点から、まことにこの駐車料金の徴収というのは不合理であって、納得できるものではありません。

したがって、修正案に賛成し、原案には反対するものであります。

議長（久保 玄爾君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案の委員長報告は修正でありますので、まず委員会の修正案を起立により採決いたします。委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第30号についての修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について、起立により採決いたします。修正議決した部分を除くその他の部分を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第30号の修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

議案第32号平成17年度防府市一般会計予算

（各常任委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第32号を議題といたします。本案は関係各常任委員会に

付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第32号平成17年度防府市一般会計予算中、総務委員会所管事項につきまして、去る3月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明等で述べられていますので、詳細につきましては省略させていただきます。

審査の過程における質疑につきまして、主なものを申し上げますと、「メンタルヘルス相談事業を新たに実施されるということだが、現状と効果については」との質疑に対し、「ここ数年、職員の心の健康において支障が出ていることがありますので、組織として心の健康相談に対応する制度が必要になってきたためでございます。今までは、産業医や衛生管理者と人事部門で対応してまいりましたが、職員数が減少する中で市民からの行政需要もふえてきております。人事考課制度等の導入で、職員の資質の向上を図っておりますが、専門医との相談を進める中で、職員の心の健康づくりに寄与していこうとするものです」との答弁がございました。

また、「山口・防府地区広域事務組合負担金が毎年かなりの額計上されている。合併が進む中、費用対効果の観点から思い切って廃止してはどうか」との質疑に対し、「山口・防府地区広域事務組合は、それぞれの議会の承認を受けた一部事務組合ですが、御指摘のような厳しい状況の中で、構成団体の中から派遣された職員の人件費が事業費のかなりの部分を占めているのが実態でございます。現在のところ、国や県においては、広域行政のあり方について具体的な方針が出されておりませんが、当事務組合の見直しが事務組合内部でも議論になっておりますので、解散を含めて検討していくことを組合に要望してまいります」との答弁がございました。

さらに、「行革委員会を新たに設置されるに当たって、委員構成はどのようなのか。また、市政運営の重要な柱となる行政改革なので、委員会は公開されるのか」との質疑に対し、「委員会は14名の委員で構成し、そのうちの委員2名は市広報により募集したいと考えております。他の委員12名につきましては、基本的には市民生活に密着した事項をお諮りするものですから、市民団体の代表の方を考えております。また、公開につきましては、意思形成過程ということもございますので、各委員さんのお考え等を聞いた上で決定したいと考えております」との答弁がございました。

これに関連して、「重要な行政改革委員会であり、まして公募委員もおられることです

ので、どういう過程で方針が決定されたか市民に知らせるためにも、ぜひ公開に」との要望もございました。

また、「第三次総合計画後期計画を策定するに当たっての市の取り組み姿勢については」との質疑に対し、「基本計画の策定に当たっては、広く市民の御意見をお聞きするため、外部委員による検討組織の設置を考えております。委員の構成といたしまして、学識経験者、団体や企業の代表の方、公募による方など、20名程度の方をお願いし、年4回の開催を予定しております。また、庁内検討組織として、市長をトップとした部長レベルの策定委員会や総合計画基本構想大綱に沿った専門部会を設置してまいりたいと考えております。基本的な方針といたしましては、まず前期計画の進捗状況、合併協議の中での検証結果、市民アンケートの調査結果、地区懇談会での結果等を提示し、委員会で検討していただき、今後5年間の重点施策等の提言をお伺いして、体系的な計画といたたく考えております」との答弁がございました。

また、これに関連して、「市長自身も述べておられるように、市民が主役ですので、要望をしっかりと取り入れて策定していただきたい」との要望がございました。

また、「県道佐波新田線拡幅に伴い、市役所の市民の駐車台数が減少するのではないか」との質疑に対し、「現在の駐車台数は確保したいと考えております」との答弁がございました。

さらに、「臨時財政対策債が大幅に減額となっているにもかかわらず、地方交付税に伸びがないのはなぜなのか」との質疑に対し、「平成17年度の地方交付税につきまして、国は、平成16年度並みに確保するという方針を打ち出しておりますが、国は地方財政計画で、地方税は約3%の伸びがあると想定しております。その関係で、国全体での臨時財政対策債は23%の減となっております。地方交付税と臨時財政対策債はセットで考えるべきではありますが、国の方針と実績で歳入予算に計上しております」との答弁がございました。

また、「中期財政見通しは不確定要因が多いとのことだが、どのようなものがあるのか。また、財政計画はいつごろ示してもらえるのか」との質疑に対し、「不確定要因といたしましては、歳入におきまして、国が地方交付税を減額していく方向性は間違いないのですが、どの程度減額してくるのか、市税についても、景気の動向によってはどのように推移していくのか、非常に見通しを立てるのが困難となっております。また、歳出におきまして、実施計画に基づく投資的経費、事務的経費の人件費及び公債費につきましては予測可能ですが、扶助費につきましては、今後の伸び率が予測しがたく、大きな不確定要因となっております。しかしながら、この財政見通しにつきましては、市政運営上非常に

重要なものでありますので、地方交付税が確定する7月を待ってお示ししたいところではありますが、できるだけ早く精査いたしまして、出納閉鎖時期までにはお示しできればと考えております」との答弁がございました。

以上のほか、労働安全管理体制のあり方、市有財産の処分、拠点整備協議会のあり方、情報公開制度の内容、救急救命士の人員配置、市税滞納繰越の現状、庁舎建設基金積立金の内容、自治会への助成等につきましても質疑がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「単独市制の中で、大変厳しい財政状況のもとで行財政を見直し、住民に身近な社会資本の整備、住民にとって暮らしやすいまちづくりのための施策が求められているが、行政改革前期計画から、検討項目にある市民生活に直接影響がある民間委託が、平成17年度から行財政改革後期計画にも入っている。民間委託等を推進していく体制がとられており、内容等に問題があるので賛成しがたい」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） ただいま議題となっております議案第32号平成17年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項につきまして、去る3月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、生活環境の整備、市民生活の充実及び教育文化の振興などを図るための経費が計上されているものでございます。具体的な内容につきましては、既に施政方針あるいは予算説明などで述べられておりますので、省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず民生費において「福祉タクシー助成金で、1冊当たりの枚数が48枚から50枚で2枚ふえているにもかかわらず、これに伴う予算が前年と比較すると減額となっているがなぜか」との質疑に対し、「福祉タクシー助成金は、週2回及び3回の人工透析患者の通院者65名に対し増冊いたしております。一般分は1,600人前後の対象者がおり、1冊を2枚ふやしておりますが、初乗り料金の減額で1冊全部使った場合、1,880円を負担していただくようになります」との答弁がございました。

次に、「生活保護の扶助費で、今年度から老齢加算と母子加算が削除されるとのことだが、今後どのように推移するのか、また新年度予算に対してどのように反映しているの

か」との質疑に対し、「平成17年度からの見直しについてでございますが、老齢加算につきましては、既に平成16年度から見直しされております。また、母子加算の見直しについては、子どもが18歳までであったものが15歳までに引き下げられる予定で、国において検討されています。新年度予算につきましては、制度内容がまだはっきりしておりませんので、算定の中に反映いたしておりません」との答弁がございました。

次に、衛生費において「斎場、悠久苑がオープンして2年が経過するが、施設の利用状況についてはどうなのか」との質疑に対し、「斎場の利用状況につきましては、平成15年度は107件、平成16年の2月末では137件の利用がございました」との答弁がございました。

また、「市営墓地の整備状況について、貸し出しの区画がどのくらいあるのか」との質疑に対し、「貸し出しの区画につきましては、大光寺原霊園の墓地が残り50区画と未使用での返還分が毎年約10区画ございます。毎回約50人近くの応募がございますが、遺骨をお持ちの方に優先で、年間約20区画を新たにお貸ししています。17年度は、羅漢寺の無縁墓地が約100区画ございますので、随時整備いたしまして、貸し出しができるようにしてまいります。大光寺原霊園につきましては、あと5年間は対応できるかと考えております」との答弁がございました。

また、「マンモグラフィによる乳がん検診について、検診車を利用しての集団検診は各地域での検診をどのように行うのか。また、自己負担額はどうなるのか」との質疑に対して、「マンモグラフィによる乳がん検診の集団検診につきましては、年間12日を予定しておりまして、保健センター等で受診をしていただくようになり、受診者は1日30人で、合計で360人くらいを予定しております。また、個別検診につきましては、県立中央病院、松本外科病院、三田尻病院の3病院で検診をお願いするようになり、予定では740人くらいを見込んでおります。なお、自己負担額でございますが、集団検診で2,600円程度、個別検診で3,000円程度を予定しております」との答弁がございました。

次に、教育費において「学校給食共同調理場はどのような設計規模になっているのか。また、今年度備品はどの程度購入するのか」との質疑に対して、「共同調理場は、ドライ方式といたしまして、建物は一部2階建てで建築面積1,847.47平米で、2階部分が約407平米でございます。事業費は9億5,000万円で、そのうち備品購入費が2億7,900万円でございます。主に工事を伴うもので、回転がま、洗浄器、炊飯器などの大きな備品購入でございます。細かいコンテナ及び食器類については、18年度に予算要求するようになります」との答弁がございました。

次に、「地域雇用創出にかわる事業として、学校支援員制度で新規に採用する者が15人ということで、既に採用者は決まっていると思うが、応募状況はどうだったのか」との質疑に対し、「学校支援員の応募には、年齢的には20歳代から60歳代までの幅広い方々から84名の御応募をいただきました。内定がいたしました15名の方につきましては、教員の資格を持った方もおられます」との答弁がございました。

さらに、「教員資格を必要としないということで、教育内容が低下するのではないか。また、けがや事故が起こらないように見守るだけで終わるのではないか」との質疑に対し、「支援員というのは、従来の補助教員とは違いまして、教えるということよりも、教員が主体的に教育活動できるように支援するというもので、多動児とかADHDとかの児童がいるときに、児童のそばについて、しっかり守ってあげるとか、周りの児童に配慮したりするものです」との答弁がございました。

次に、「財団法人防府スポーツセンターの体育館については、かなり老朽化しており、建築後何年たっているのか。また、償還がどのくらい残っているのか」との質疑に対し、「スポーツセンター体育館は、完成が1975年3月で、既に30年が経過しております。体育館は、昭和61年に2億3,100万円で床の改修と、平成8年に6,700万円で雨漏りに伴う防水工事を行っております。この改修につきましては、年金福祉事業団等からの融資を受けております。償還につきましては、今年度は2,498万円でございまして、平成27年までの償還がございまして、体育館の建てかえにつきましては、防府市体育施設将来計画検討委員会の中で要望を上げ、検討しているところでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「民生費においては敬老祝金が削減され、生活保護費においては老齢加算、母子加算の年次的な削減がなされており、老人福祉や生活困窮者に対する施策でこれまで以上に後退していること。さらに、教育費においても、学校図書館の司書の配置問題や学校用務員の民間委託が引き続き推進されていること。これらは国の福祉・教育切り捨て政策に原因があるが、市として厳しい財政状況の中でこそ市民の命を守る、暮らしを守ることが必要であり、この予算は、そういう点で十分評価できない。また、消費税については、憲法に定める基本的な税の応能原則から逸脱した税であり、それが教育関係費、使用料などに計上されているため承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員長の報告を求めます。

〔経済常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

14番（安藤 二郎君） ただいま議題となっております議案第32号平成17年度防府市一般会計予算中、経済委員会所管事項につきまして、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、厳しい財政状況の中、農林水産業、商工業、観光などの振興を図るための経費が計上されているものでございます。各施策の具体的な内容につきましては、既に施政方針あるいは予算説明等で述べられておりますので、詳細については省略をさせていただくことにいたします。

それでは、審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず、「農業公社については、平成17年度より市の負担は年会費のみになる計画であったが、人件費の補助分が計上されている。当初計画どおり農業公社が年会費のみで運営できるようになる見込みはいつごろなのか」との質疑に対し、「農業公社は、当初計画では5年目に市の負担が年会費のみになる計画でした。平成13年から平成15年にかけては、公社の利用は当初計画どおり推移しておりましたが、それ以降、荒廃地がふえてきておりますことから、農業の生産意欲の減退等に起因した受託事業の伸び悩みが原因ではないかと思っております。しかしながら、平成15年より導入した無人ヘリコプターの需要は伸びておりますので、人件費の補助につきましては、前年度に対して若干ではありますが減額して計上しております。これから先、機械の償却が終われば人件費の負担軽減が図られるのではないかと考えております」との答弁がございました。

また、「中山間地域等直接支払制度事業交付金について、どのような効果があらわれているのか」との質疑に対し、「本事業が実施されて5年目となりますが、小野地区の5集落、134戸の農家の方が約61ヘクタールの農地を中山間地域の農地として管理しておられます。対象地域は傾斜地でもありますし、農業の生産条件が悪く、耕作放棄の発生しやすい地域ですが、地域の方は農地と一体となった周辺林地の下草刈りや景観作物として菜の花やレンゲ、コスモス等を作付けられるなど、国土の保全や景観の保全、水の管理等に積極的に取り組んでおられます」との答弁がございました。

また、「商店街等活性化事業補助金が減額となっているが、その主な要因は」との質疑に対し、「この補助金は、商店街の空き店舗対策に対するものですが、前年度まではこの中にぎわい創出イベント支援に関する補助金が含まれておりました。この補助金を街づくり支援事業補助金の中に組みかえたこと及び空き店舗対策に関する事業は平成16年度をもって終了することから、新規に発生する補助がなく、平成16年度以前に認定したもののについてのみの補助となるために減額となっております」との答弁がございました。

また、「大平山山頂公園が整備されたが、トイレが1カ所であり、公園の下の方へトイレをつくる計画はないのか」との質疑に対し、「山頂公園を利用される市民の方からも公園の下の方にトイレがあればとの声も多数聞いておりますが、水利との問題もありますので、すぐに設置することは困難な状況です。しかしながら、今後、重要検討課題として取り組んでいきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「大平山山頂公園駐車場の駐車料金を徴収することに至った経緯は、また駐車場使用料収入の170万円の根拠は」との質疑に対し、「駐車場の有料化については、公園がオープンする以前は考えておりませんでした。10月のオープン以来、ロープウェイの利用料金を半額に設定したこともあります。ロープウェイの利用者だけで2カ月間に2万人以上の方が山頂公園に来園されました。公園の中には大型遊具や芝生広場もあり、多くの方が施設を利用されればその傷みも加速されることから、施設の維持管理経費に充てるために、車で来られる方につきましては若干の受益者負担として駐車料金を徴収させていただこうとしたものです。また、駐車場使用料の根拠につきましては、1日1台200円で、利用台数を月曜日から金曜日までが1日当たり約20台、土曜日、日曜日が1日当たり約90台、2日間の回転率を1.25と想定し、1日当たりの平均利用台数46.43台を7月から11月まで及び3月の6カ月間の日数184日で積算し、約8,500台の利用を見込んでおります」との答弁がございました。

また、「駐車場収入から機器のリース料等を差し引けば、1年間では約50万円程度の収益が上がってくると思われるが、この程度の金額であれば公園の管理を委託している公営施設管理公社に係る経費等を節減すれば捻出できるのではないか」との質疑に対し、「公園に係る維持管理経費の節減は、当然図っていく必要があると考えております。しかしながら、経費の節減には限界が来るかもしれませんので、多少なりとも維持管理経費に充てる収入があれば適正な維持管理ができるのではないかと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「より多くの市民に山頂公園を利用してもらおうとするのであれば、駐車場を有料化することには矛盾を感じる」とや「駐車料金を徴収するのであれば、遊具や芝生の維持管理をしっかりと行い、すばらしい山頂公園にしてほしい」等の意見・要望がありました。

また、「ファミリーサポートセンターは大変よい制度だと思うので、市民にもっとPRをして利用増加を図ってほしい」との要望等もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「一部の予算に不満はあるが、経済委員会所管の17年度予算については、大事な予算も多くあるので賛成したい」等の発

言があり、全員異議なく、原案のとおり承認いたした次第でございます。

以上、経済委員会所管事項について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） ただいま議題となっております議案第32号平成17年度防府市一般会計予算中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、交通基盤の整備、都市基盤の整備及び住環境の整備などに係る経費が計上されているものでございます。各施策の具体的な内容につきましては、予算説明などで述べられていますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「道路相談員、境界確認員の報酬が計上されているが、市の職員だけで対応できないのか」との質疑に対し、「道路相談件数が年間1,200件から1,300件、境界確認が年間約180件という相当な数がございます。道路相談員、境界確認員がこれらを行うことによりまして、市の職員は、設計、監督、緊急時の対応等の業務を円滑に進めることができている」との答弁がございました。

また、「地元から道路舗装等修繕関係の陳情、要望が数多く提出される中、道路維持経費が削減されているが、どのような理由によるものか」との質疑に対し、「厳しい財政状況の中で、どのような方法で経費が削減でき、また効率よく執行できるかを過去の事業を精査していく中で検討したところ、軽微な舗装や修繕を公営施設管理公社の業務の中で対応することで合理化を図り、予算を削減することが可能となったものでございます」との答弁がございました。

また、「道路や側溝で危険な箇所がないかどうか十分に道路パトロールを行ってほしい。また、修繕等が必要ならば補正予算を上げてでも対応していただきたい」との要望がございました。

さらに、「市内の美観のために、道路側溝に溝ぶたを設置するに当たっては、さまざまな種類ではなく統一した基準を設けて計画的に行ってほしい」との要望や、「平成17年度予算のうち、市民の住環境の改善に有効に使用していただけるようお願いする」との要望もございました。

審査を尽くしたところで、本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたした次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、討論を求めます。11番。

11番（山本 久江君） 議案第32号平成17年度防府市一般会計予算につきましては、日本共産党は反対の立場から討論を行いたいと思います。

新年度の当初予算規模は361億6,100万円、前年度予算の減税補てん債の借りがえ分20億4,850万円を差し引きますと、実質的には1.6%減の予算規模となっております。財源の主軸となる市税収入も、依然として厳しい経済情勢のもと大きな伸びが見込めない中、三位一体改革によって国庫補助負担金の縮減・廃止や、地方交付税の削減が行われ、引き続いて厳しい財政状況にございます。

こうした中で、これまでの2市4町の合併協議から単独市制を選択した防府市は、市政の主役であります市民の立場で、ほかの自治体にはないその独自性を発揮しながら市政運営を行っていくチャンスであり、住民の福祉の増進という自治体本来の使命を果たして、市民の切実な要望にこたえていく役割がますます重要になってきております。財政難だからこそ、市民サービスを守り充実させるために、不要不急の事業の見直しやむだをなくして、効率的な行政を目指し改革することなどに真剣に取り組み、自治体らしさを取り戻していく努力が重要でございます。こうした視点に立ちますと、以下の点で新年度予算には賛成できません。

まず第1に、行政改革の内容についてでございます。

新年度から第3次行政改革後期計画が始まります。行財政を見直し、市民に身近な社会資本整備や福祉施策の充実など、市民が暮らしやすいまちづくりのための施策を行っていくことがますます求められております。しかし、これまでの前期計画、特にA項目を中心とする市民生活に直接影響があるものの中では民間委託を中心に行われてまいりました。自治体の持つ役割と住民サービス低下の問題点を指摘しながら、多くの市民からもその部分について、4万人を超える署名など、中止を求める声が出されたことは御承知のとおりでございます。ところが、新年度はさらにそれを推進していく体制がとられております。

第2に、敬老祝金の減額や生活保護費の夏冬見舞金廃止、あるいはまた就学援助の対象額の引き下げなどに見られる住民サービス低下の問題でございます。

国が、今後2年間で7兆円もの国民負担増を求める方向に踏み出す中、常に年金受給者を中心に増税となり、さらに一方では高齢者や障害者、生活保護などあらゆる社会福祉の

分野で利用者負担増とサービス削減が行われてきております。こうした中で、市民の福祉の充実を求める声は非常に高まってきております。

ところが、国の福祉後退策にさらに追い打ちをかけるように、市はこれまで市民が築いてまいりました独自の制度まで、細かい部分に立ち入って改悪しようとしております。しかし、その一方では、多額の市費を投入する市街地再開発事業、新年度は19億4,400万円予算化されておりますけれども、財政運営の点からも疑問を持たざるを得ません。福祉サービスに限らず、予算質疑の中でも出されたように、市民にとって切実な身近な生活道路の整備や交通安全施設の設置など、生活環境の整備も住民の願いからはおくれております。こういったところに予算をきめ細かく充てていくことが、今必要ではないでしょうか。

さらに、教育費で、新規事業でございます学校支援員制度は、市の単独事業としてこれまでの特殊学級などにおける補助教員制度を続けるという姿勢において大変評価ができませんけれども、将来、社会の一員として生きていける力を身につけさせるために、子どもたち一人ひとりに対するきめ細かい指導・援助を望む保護者の願いにこたえるものにはなっておりません。また、留守家庭児童学級指導員の雇用問題など、児童福祉分野での正常な労使関係が確立されているとは言えない状況にあることは大変問題でございます。

また、農業分野におきましても、ただいま委員長報告にもございましたように、農業公社につきまして、その設立について賛成しがたい旨表明いたしました。その後の運営内容は当初の見込みからも違ってきております。改めて、この公社の位置づけの問題点を指摘せざるを得ません。

以上、いろいろ述べましたが、新年度予算には関係者の願いでありました老朽化した小学校の屋内運動場改築へ一歩踏み出すなど、評価する内容もございましたけれども、ただいま述べました点で賛成しがたい態度を表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 議案第32号一般会計予算に反対の立場から討論をいたします。

国の三位一体改革により厳しい財政運営が強いられておりますが、先行して合併した県内の他市と比べると、防府市は合併をせずに、結果として単独市制を選択したことにより、むしろ財政的な厳しさは幾分和らいだ結果となっており、地方債残高も若干減少の傾向にあり、その点については評価をしたいと思います。

しかし、昨年12月議会で審議した敬老祝金の改悪や行革による用務員の民間委託、これまで緊急雇用事業とはいえ市民に好評を得ていた街なかぶらっとバスや学校図書館司書

の廃止など、市民生活に直結するさまざまな課題について、もう少しきめ細やかな予算措置がされるべきと考えます。また、住基ネットにかかわるものが計上されてることに異論があります。

さらに、日本国憲法の言う応能負担原則が租税制度のあり方のみならず、地方自治体の中でも適用されなければなりません。その点で、消費税を使用料等に上乗せすることは問題があります。

以上の点から、賛成しがたい旨、態度表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 議案第32号平成17年度防府市一般会計予算に反対の立場から討論をいたします。

17年度予算案については、幾つかの新しい取り組み、また効率化に対する御努力、この点評価いたしますけれども、単独市制運営を余儀なくされる中、誇りある単独市制を歩むための大胆な変革が行われているとは思えず、ダイエット的な歳出削減を図ったものという印象が否めません。特に、今後の防府市を担う世代を育てる教育関連予算では、防府市としてどのような人づくりを進めていくのか、明確なビジョンが見えづらく、防府市のアイデンティティーの構築を図るために、誇りと勇気に満ちた改革を打ち出すべきこの分野で、防府市独自の姿勢というものが見えてこないということは致命的であると考え、本予算案には賛成しがたく、反対の立場を表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第32号については、各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第32号については原案のとおり可決されました。

議案第33号平成17年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第39号平成17年度防府市土地取得事業特別会計予算

（以上総務委員会委員長報告）

議案第34号平成17年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第36号平成17年度防府市と場事業特別会計予算

議案第38号平成17年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第41号平成17年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 4 2 号平成 1 7 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 4 3 号平成 1 7 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 4 4 号平成 1 7 年度防府市介護保険事業特別会計予算

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第 3 5 号平成 1 7 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 3 7 号平成 1 7 年度防府市青果市場事業特別会計予算

(以上経済委員会委員長報告)

議案第 4 0 号平成 1 7 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 4 5 号平成 1 7 年度防府市水道事業会計予算

議案第 4 6 号平成 1 7 年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第 3 3 号から議案第 4 6 号までの 1 4 議案を一括議題といたします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第 3 3 号及び議案第 3 9 号について委員長の報告を求めます。20 番、河杉委員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

20 番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 3 3 号及び議案第 3 9 号につきまして、去る 3 月 1 4 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 3 3 号平成 1 7 年度防府市競輪事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の内容につきましては、歳入で車券発売金収入を 1 2 7 億 9 , 0 0 0 万円と見込むとともに、歳出では開催に伴う経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「車券発売金収入は、前年当初より 2 億 1 , 0 0 0 万円増の 1 2 7 億 9 , 0 0 0 万円となっているが、決算見込みによる 1 6 年度 3 月補正からすると、さらに厳しい状況にあると危惧される。その達成には相当の努力が必要と思うが、その見通しは」との質疑に対し、「御指摘のとおり、引き続き厳しい状況が予想されます。新年度については、記念競輪、F 1 の冠レースについて、現在他場との交渉中ではありますが、昨年を上回る感触を得ている状況でございます。また、車券発売金収入を目標として、競輪局職員が健全経営のため一丸となって売り上げを伸ばすことに最大限の努力をまいります」との答弁がございました。

また、「日本自転車振興会交付金が約 4 億円近くあるが、以前、減額していくことを要望していくとあったが、どのようになっているのか」との質疑に対し、「平成 3 年の 1 兆

9,500億円をピークとして下がり続けてきた全国の子券売上高が、平成15年度には1兆円を下りました。このような中、日本自転車振興会交付金は、平成14年度法改正によりある程度減額されてはおりますが、全国の施行者にとって大きな負担になっています。そこで、この自転車振興会交付金制度について、経済産業省に対し、平成18年3月31日までを目途に、1号交付金の軽減及び2号交付金の廃止を要望しております」との答弁がございました。

その他、従事員の採用・勤務体制、開催時の窓口対応についても質疑がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第39号平成17年度防府市土地取得事業特別会計予算について御報告申し上げます。

内容といたしましては、土地開発基金の預金利子及び運用収入を積み立てるものが主なものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第34号、議案第36号、議案第38号、議案第41号、議案第42号、議案第43号及び議案第44号について、委員長の報告を求めます。15番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第34号、議案第36号、議案第38号及び議案第41号から議案第44号までの各特別会計予算につきまして、去る3月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第34号平成17年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前期高齢者の増加による医療費の急増などから、医療分及び介護分の保険料率については、いずれも引き上げられております。歳入では、保険料、国庫負担金及び新たに三位一体改革による県補助金並びに交付税措置等による一般会計繰入金、決算見込みによる繰越金などが計上されているものです。

一方、歳出では、前年度実績及び被保険者数等を勘案しての保険給付費、また国の基準

に基づき算定された老人保健拠出金、介護納付金などが計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「前期高齢者が老人保健から国保に入ってくることによって医療費が幾ら増額するのか。また、国保会計から老人保健会計への拠出金が幾ら減額するのか」との質疑に対し、「前期高齢者の医療費として、年間1人当たり約70万円が必要となります。平成17年度の前期高齢者の増加が400人といたしますと、新たに約2億8,000万円の医療費が必要となります。また、老人保健の拠出金につきましては、前期高齢者分を国保会計で支弁いたしますので、老人保健拠出金が減少するはずですが、老人1人当たりの医療費が増加しておりますので、思ったより減少せず、減少額としては、過去の実績から見て、年平均7,000万円から1億円程度でございます」との答弁がございました。

また、「保険料の値上げによって、1億8,000万円くらいの増収、なお、さらに不足分を基金から1億5,000万円を取り崩し、合わせて3億3,000万円くらいの収入となるが、前期高齢者の増加によって悪化する国保会計へ繰り入れる額が多過ぎるのではないか」との質疑に対して、「前期高齢者より約2億8,000万円の支出負担増、老人保健拠出金の減額を1億7,000万円といたしますと、約1億円の負担増となります。さらに、平成16年度の前期高齢者の累増等により、繰越金が2億6,000万円減額しておりますので、合わせて約3億6,000万円の増額となります。これらが、保険料の値上げ分と基金の取り崩し分の3億3,000万円で相殺されます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「保険料の改定について、歳入の考え方が厳し過ぎることが保険料の値上げにつながっていると思われ、これ以上市民の負担をふやすことは、もう断じて容認できない。また、保険料の算出については、もう少し工夫の余地があると考えられるため、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第36号平成17年度防府市と場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「消費税が使用料に計上されておりますので、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第38号平成17年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算につき

まして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はなく、既貸付金の元利償還分などが計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第41号平成17年度防府市駐車場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「消費税が駐車場料金に上乘せされておりますので、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第42号平成17年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第43号平成17年度防府市老人保健事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計からの繰入金等を計上するとともに、歳出では、受給対象者の動向並びに前年度実績を勘案しての医療給付費及び医療費支給費等が計上されているものです。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

最後に、議案第44号平成17年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上し、歳出では総務費において事務経費等の必要見込み額が計上され、保険給付費においては、利用者の増加等による給付見込み額が計上されているもの等でございます。

審査の過程におきまして、「介護保険は、本来保険料を徴収して行う事業ではなく、本来の税の中で行う事業であり、この介護保険事業が始まった当初から反対しておりますので承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数に

より原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の7議案につきまして御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第35号及び議案第37号について、委員長の報告を求めます。14番、安藤議員。

〔経済常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

14番（安藤 二郎君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第35号及び議案第37号の各特別会計予算につきまして、去る3月16日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第35号平成17年度防府市索道事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で運賃収入、財産運用収入、一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では運転経費や乗客の安全対策及び施設の点検整備等に要する経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、まず、「山頂までの農道が完成し、ロープウェイの利用者が減少するのではないかとの懸念もあるが、運賃収入においては、前年度に対して644万円の増額となっているが、その根拠は」との質疑に対し、「これまでは、つつじ祭りや観月会といったイベントを開催しておりましたが、平成17年度から時節ごとにいろいろなイベントをふやし、開催する計画にしておりますので、利用者の増加を見込んでおります」との答弁がございました。

また、「ロープウェイの鉄塔の検査については、5年に一度機械による検査を実施し、現状では大丈夫であるとのことであるが、耐用年数は40年であり、かなり耐用年数を経過しており、安全面において、これまでと違う検査方法を行う必要があるのではないか。また、耐用年数を過ぎているので、鉄塔等の建てかえについて検討はされているのか」との質疑に対し、「ロープウェイの運行については、乗客の安全に最大限の努力を払う必要があるとの認識のもとに取り組んでおります。安全利用を図っていく上において、現行の検査基準の短縮等も含めて最大限の配慮をしていきたいと考えております。老朽化した施設につきましては、ロープウェイが将来に向けて存続か廃止かの見きわめがついた時点で、存続ということであれば建てかえ等を考えていかなければならない問題と考えておりますが、存廃という大きな課題を抱えた施設ですので、耐用年数は経過しておりますが、すぐに建てかえとはならないと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「山頂公園や農道が整備された時点で索道事業検討協議会を開催し、意

見を集約し、索道事業をどうするのかを協議するのが本来の姿であり、これがおくれおくれになるということが懸念される。安全な索道事業にしていくために、いろいろな意見があるということを認識してもらいたい」との意見もございました。

次に、議案第37号平成17年度防府市青果市場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で市場使用料や一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では市場管理費及び公債費などを計上しているものでございます。

審査の過程におきまして、特に御報告申し上げる質疑はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りしました結果、2議案とも全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第40号、議案第45号、議案第46号について、委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） ただいま議題となっております議案第40号、議案第45号及び議案第46号の3議案について、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第40号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の主な内容といたしましては、都市環境、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための幹線管渠の整備、面的整備を引き続き行うための経費、また継続事業として浄化センター増設工事、右田中継ポンプ場建設工事の経費などが計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第45号平成17年度防府市水道事業会計予算、議案第46号平成17年度防府市工業用水道事業会計予算について、一括して御報告申し上げます。

水道事業会計予算の主な内容といたしましては、送水管、配水管の布設等に係る経費、昭和49年度に築造した本橋水源地の非常用発電設備改良工事に係る経費及び人丸水源地改良事業の参考とするため、テストプラントの設置によって浄水方法等の試験研究を行うための経費などが計上されているものでございます。

また、工業用水道事業会計予算の主な内容といたしまして、業務の予定量について、ユーザーである協和発酵工業株式会社との協議により、契約給水量を日量2万立方メートルから平成17年度には1万7,500立方メートル、平成18年度には1万6,000立方メートル、平成19年度には1万5,000立方メートルへ段階的に減量していくとの説明がございました。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「特殊勤務手当である企業手当についてはどのように考えられているのか」との質疑に対し、「特殊勤務手当は、本来、著しく危険、不快、不健康な勤務に従事する者に対して支給されるべき性格の手当であることから、企業手当は特殊勤務手当の性格にそぐわないと指摘を受けているところでございます。したがって、今後、企業手当については是正していきたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、3議案について報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） これより、各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。10番。

10番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第33号から議案第46号までの14の特別会計予算のうち、日本共産党といたしましては、議案第34号の平成17年度防府市国民健康保険事業特別会計予算に反対いたします。

予算案では、基礎賦課額保険料、すなわち医療分の保険料が1人当たり7,946円、1世帯当たりになりますと1万5,641円の値上げとなっております。これは、最も加入世帯の多い所得33万円の階層、すなわち最も所得の低い階層であります。加入世帯全体の37.8%を占めておりますけれども、この階層でも1,800円の値上げ、その次に加入世帯の多い所得150万円の階層では1万6,530円の値上げになります。さらに、所得500万円の階層に至っては、実に4万8,030円もの値上げになるわけでありませぬ。これももちろん医療分だけではありません。

先ほどから言われておりますように、これから増税時代が来ると言われております。社会保障も次々に切り縮められております。こういう中で、これらの負担増は市民にとっては耐えがたいものであります。

値上げの主な理由として、法の改正によりまして、これまで老人保健会計に入っております70歳から74歳までの、いわゆる前期高齢者が1年ごとに対象年齢が引き上げられて国保会計の方に入ってくる、このために医療費がふえるからだというふうに言われております。しかし、先ほどの教育民生委員長の報告にもありましたように、逆にこれまで、これらの前期高齢者のために国保会計から老人保健会計に拠出していた拠出金はその分減るわけでありまして、差し引けば、それほど大きな負担増にはなりません。全体に歳入の見込みが厳し過ぎる反面、逆に医療費など歳出の見込みは過大であるというふうな印象がぬぐえないところであります。したがって、今回ほどの大幅な料金値上げはせずとも、基金の若干の取り崩し等によって十分対処できるのではないかと考えております。

収支の悪化をそのまま市民への負担増で乗り切ろうとするやり方は、厳しい状況下でも何とか市民の暮らしを守ろうと、あらゆる努力を尽くして市民の苦しみを少しでも軽減しようという、こういう姿勢が感じられないと言わなければなりません。市民が主役の市政とか、福祉と教育に意を注ぐという市長の施政方針が単なる言葉だけのものに終わらないように強く要望する次第であります。

以上、反対の討論といたします。

議長（久保 玄爾君） 25番。

25番（田中 健次君） 特別会計予算の議案中、議案第34号から第37号、第40号、第41号、第44号から第46号の9議案について、反対の立場から討論をいたします。

第34号の国民健康保険については、新年度平等割額3,000円、均等割額3,000円、所得割率0.9%引き上げるものとなっております。防府市においても一定の努力をされているということは認めますが、これだけ高い保険料について、多くの市民が大変負担に感じておられる現実があります。また、2000年、平成12年4月施行の地方分権一括法により、市町村の国保事務はそれまでの団体委任事務から自治事務と位置づけられたこともあります。したがって、市は、繰入額をふやすなどして国保料の引き上げを抑える努力をすべきであり、賛成しがたいものです。

第44号の介護保険については、2000年、平成12年3月議会で介護保険条例の制定のときにも述べましたが、介護保険の導入は市の福祉関係予算を減らし、これについては2000年当時で総額1億2,500万円、市の負担が軽減されると執行部から答弁がされておりますが、この市の負担減に国・県の負担減の額を加えれば相当の金額になるわけで、これを介護保険料という形で国民、市民の負担増に転嫁する増税そのものであり、また介護保険の導入によって低所得者層には負担を強い、逆に高所得者層にはそれまでの

負担を軽減するなど、応能による福祉制度を根底から変えていく内容であり、福祉の後退と言わざるを得ないものであります。したがって、この介護保険特別会計にも反対をいたします。

また、議案第35号から第37号、第40号、第41号、第45号、第46号の7会計につきましては、議案第32号の一般会計に述べたように消費税が使用料等に上乗せされているため、反対をいたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております14議案中、議案第34号から議案第37号、議案第40号、議案第41号及び議案第44号から議案第46号の9議案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。ただいまの9議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第34号から議案第37号、議案第40号、議案第41号及び議案第44号から議案第46号の9議案については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、議案第38号、議案第39号、議案第42号及び議案第43号の5議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号、議案第38号、議案第39号、議案第42号及び議案第43号の5議案については、原案のとおり可決されました。

議案第47号防府市議会委員会条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第47号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。18番、行重議員。

〔18番 行重 延昭君 登壇〕

18番（行重 延昭君） 議案第47号防府市議会委員会条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、防府市事務分掌条例の一部改正に伴い、部の再編や名称変更が行われましたので、これに準じて常任委員会の所管を改正しようとするものであります。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（久保 玄爾君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成17年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年3月24日

防府市議会議長 久 保 玄 爾

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 馬 野 昭 彦